



労災の防止

快適な職場

心身の健康

2020.11.30 № 350

連合愛知安全衛生センターだより

愛知県労働者安全衛生センター 〒456-0002 名古屋市熱田区金山町1丁目4-18 ワークライフプラザあろ 3F
TEL(052) 684-0003 FAX(052) 684-0303 連合愛知ホームページからも閲覧できます <http://www.rengo-aichi.or.jp>

安全衛生活動のさらなる充実をめざす ～安全衛生センター第32回総会を開催～

連合愛知安全衛生センターは、新型コロナウイルス感染防止の観点から、書面審議にて「第32回総会」を開催しました。今大会はあらかじめ代議員に議案を提示し、11月12日の大会で議案に対する賛否集計等確認をしました。

大会当日は、尾川議長（交通労連）より、代議員47名全員の議決書提出による大会成立の宣言の後、近藤理事長より挨拶をいただきました。

続いて、報告事項「2020年度活動報告」、「2020年度決算報告・会計監査報告および平成31年度（令和元年度）労働保険事務組合関係報告」、議案「2021年度活動計画（案）」「2021年度予算（案）」のすべての審議結果について、全員賛成で承認されたことを確認しました。

＜大会当日の様子＞



左から

鶴亀所長・小松理事（会計監査）・尾川議長・近藤理事長・水谷事務局長

～近藤理事長 挨拶～

今回の「安全衛生センター第32回総会」は、コロナ禍における開催であり、書面決議にて開催する点のご理解をお願いいたします。本年は、コロナウイルス感染症により、安全衛生センターの活動も難しいものとなり、皆さんの期待に十分応えることが出来なかつたと感じています。そして今また、第3波とも言うべき状況にあり、今後の活動をいかに進めていくか苦慮しているところであります。しかしながら、本年の愛知労働局管内における労働災害は、9月末時点の速報値で、休業4日以上の災害が4,628件（うち死亡が31件）、11月2日現在の死亡災害は速報値で38件発生しており未だ多くの労働災害が県下で発生し、尊い命が失われています。働く仲間の安全と健康を守るために皆さんのお知恵を借りながら、コロナ禍における活動をどう具体化するのか、しっかり考え取り組んでいく所存ですので、引き続き安全衛生センターの活動に対する各構成組織のご理解・ご協力をお願いするとともに、職場で働く全ての仲間の「安全と健康」を祈念いたします。



安全衛生センター第5回理事会を開催

10月30日（金）に持ち回り開催した理事会の内容は次のとおりです。

- ①安全衛生センター嘱託専従（所長）の配属について
- ②理事の交代について
- ◇理事の交代

構成組織	新理事	旧理事
自治労	鈴木 武夫	近藤 邦博

11/1付、安全衛生センター所長に配属されました

鶴亀徳之介（連合愛知）です。よろしくお願いします。

【略歴】

- 2009年12月 連合愛知組織拡大局入局
- 2013年10月 連合愛知労働相談センター所長兼務
- 2014年12月 連合愛知組織拡大局次長
- 2019年10月 連合愛知財政局次長



2020年10月度 愛知県の死亡災害発生状況 <11月10日現在速報値>

年間 38人（4人） 対前年同期33人（7人） ※（ ）内は交通事故による死者の内数

業種・規模	被災者	事故の型	災害状況
金属製品製造業 10～29名	作業者 30代 17年	飛災・落下	天井クレーンにて、重さ約2トンの建築ユニットをつり上げて、ユニット底面を塗装していたところ、玉掛け具のチェーン部が破断し、落下したユニットの下敷きになり死亡したもの。
木造家屋建築工事業9名以下	大工 50代	墜落・転落	木造2階建て建築工事において、高さ約3.6mの足場（又は梁の上）から墜落し、被災者の腹部に足場2層目の建地が突き刺され、死亡したもの。
その他事業 10～29名	作業者 40代 4年	交通事故 トラック	高速道路の夜間工事にて、車線規制を解除するため、トラック後方に付設した専用の搭乗設備に乗って、ラバーコーンを回収していたところ、被災者が転落した。トラックは徐行しながら後進していたため、被災者はひかれて死亡したもの。

12月1日～31日は職場の年末安全衛生推進運動期間です!!

愛知労働局管内の死亡又は休業4日以上の労働災害は長期的には減少傾向にありますが、平成28年以降、3年連続で増加し、令和元年は減少しました。本年9月末時点における死亡又は休業4日以上の災害発生件数は4,628件（前年同期比4.9%増加）であり、うち32名の方は亡くなっています（前年同期比1名増）。

労働災害を防止するためには、現場や作業の実態と関わる危なさを把握し、事業者が「基本」を決め、労働者が定められた基本動作を守る、日々の「管理」が必要です。年末の慌ただしい時期を迎えるにあたり、働く仲間が誰一人ケガをすることなく明るい新年を迎えるよう、本来の「管理」に今一度立ち戻ることを提唱し、労働者・事業主が守るべき基本について再確認をしましょう！！

スローガン
「無災害 みんなで迎える 明るい新年」

事業場における実施事項

1 事業者の実施事項

- 現場や作業の実態と関わる危なさの把握
- 守るべき「基本」を定め
労働者への徹底を図る

2 労働者の実施事項

- 定められた基本操作の遵守



※詳しくは 愛知労働局HP参照

～安全衛生担当者研修会を開催～（前号の続き）

グループディスカッションでは自組合の取り組み事例（工夫・苦労している点なども）をふまえ、意見交換をおこないました。労使一体で取り組むことが、重要であることを再認識しました。今回は出された事例の一部を紹介いたします。



【テーマ1】 感染症拡大防止に向けた取り組み

会社・職場の取り組み

- ・時差勤務やテレワークの導入
- ・食堂におけるソーシャルディスタンスの確保
- ・従業員へのマスクや消毒液の配付

組合の取り組み

- ・組合員へのマスク配付
- ・定期大会開催方法の見直し
例)書面会議やwebを活用した地域の会場に参集した形での開催
- ・執行委員会やオルグなど組合活動のリモート化

共通の課題

- ・対面でなくなるため、会社やお客様とのコミュニケーションがとりづらくなった
- ・現場作業ではリモートワークが出来ず不公平感ができる
- ・飛沫感染防止プレートは、視界を遮るため視界が悪くなり安全上の不安が残る
- ・お客様に対策をお願い出来ない場合がある
- ・コロナ禍で多忙を極め、対応が後手に回っている
- ・陽性者への対応、復職者への対応が十分とはいえない
- ・費用がかかるため、リモート化が進まない



グループディスカッションの様子

【テーマ2】 メンタルヘルス・ハラスメント対策

会社・職場の取り組み

- ・相談窓口の設置（会社・組合）
- ・啓発グッズを作成し、従業員に配布

組合の取り組み

- ・組合独自でハラスメント防止ポスターの作成・掲示
- ・DVD等を活用したメンタルヘルス教育の実施

共通の課題

- ・業務の負荷が減らせられない
- ・若年層の離職やメンタル不調が増えている
- ・コロナ禍では、早い段階での不調に気づいてあげることが出来ない
- ・ストレスチェックを行うも、うまく活用できていない
- ・ハラスメントは、加害者が上の立場の人ほど対応が難しく、個々により認識が大きく異なるなど、様々な課題がある

【テーマ3】 新入社員（未経験・若年層含む）に対する安全意識向上策について

会社・職場の取り組み

- ・社内運転資格制度を導入し、運転に制限をかけている
- ・ドライブレコーダーの映像を共有し、危険予知に活用している
- ・安全運転表彰制度等を導入している
- ・作業服のリニューアルをおこなった
- ・安全手順書に写真を多く取り入れビジュアル化を図るなどわかりやすく改善した

組合の取り組み

- ・若年層を対象とした研修のカリキュラムに、安全の講義を取り入れた

共通の課題

- ・20代の災害・交通事故が増加している
- ・安全対策をマンネリ化させない工夫が必要
- ・安全対策に費用がかけられない